

平成18年度
芦屋市明るい選挙推進協議会
総会資料

日時 平成18年5月15日（月）午前10時～

総 会 次 第

1 開 会

2 新委員委嘱式 委嘱状の付与~~(資料1)~~

3 選挙管理委員会委員長あいさつ

4 会長あいさつ

5 議 事

(1) 平成17年度常時啓発事業の実施結果について(資料2)

(2) 平成17年度選挙時啓発事業の実施結果について(資料3)

(3) 平成17年度会計収入支出報告について(資料4)

(4) 規約の一部改正(案)について(資料5)

(5) 新会長の選出

(6) 各専門委員会の割り振り

(7) 常任委員及び監査委員の指名

(8) 平成18年度常時啓発事業の実施計画(案)について(資料6)

(9) 平成18年度選挙時啓発事業の実施計画(案)について(資料7)

(10) 平成18年度会計収入支出予算(案)について(資料8)

6 意見交換

7 閉 会

[資料2]

平成17年度常時啓発事業の実施結果


| 事業項目 | 事業内容 |
|------------------|--|
| 1 諸会議の開催 | <p>明推協総会 ① 日時 5月11日午前10時～12時</p> <p>常任委員会 ① 日時 3月7日午前11時～12時30分</p> <p>総務委員会 ① 日時 11月15日午前10時～12時</p> <p>広報委員会 ① 日時 4月26日午前10時～12時</p> <p>② 日時 10月3日午前10時～12時</p> <p>③ 日時 12月21日午前10時～12時</p> <p>講演会実施委員会 ① 日時 7月7日午前10時～12時</p> <p>② 日時 7月22日午前10時～12時</p> <p>③ 日時 9月3日午前10時～12時</p> <p>④ 日時 9月5日午前10時～12時</p> <p>⑤ 日時 9月9日午前10時～12時</p> <p>選挙時啓発委員会 ① 日時 6月22日午前10時～12時</p> <p>② 日時 8月31日午前10時～12時</p> |
| 2 広報紙啓発事業 | <p>広報委員会委員により「広報あしや」に白ばらだよりを掲載し、選挙啓発を行う。年3回</p> |
| 3 啓発ポスター募集事業 | <p>市内の小・中・高校から明るい選挙の啓発ポスターを募集</p> <p>募集期間 5月9日～9月2日</p> <p>応募状況 小学校 8校 183点 中学校 6校 287点</p> <p>高校 5校 35点 合計 19校 505点</p> <p>審査 9月14日に審査を行い(特選2名・入選15名・佳作30名)、特選及び入選作品17点を県の審査へ送付(県での特選1名)</p> <p>表彰式 11月30日 入選者(特選2名・入選15名)を表彰し、表彰状・記念品を贈呈</p> |
| 4 明るい選挙推進旬間事業 | <p>明るい選挙啓発ポスター展</p> <p>11月30日から12月12日まで市民センター空中通路にて佳作を含む47点を展示</p> <p>明るい選挙推進大会</p> <p>10月6日午前10時から市役所南館大会議室にて講演会を開催</p> <p>テーマ 「獄窓から見えたこと」</p> <p>講師 山本 護 司 氏(元衆議院議員)</p> |
| 5 市民政治学講座 | <p>公民館と共催 政治学講座「世界はニュースだけではわからない」をシリーズで開催</p> <p>第1回 10/22 「日本経済の展望—総選挙を終えて、経済の見方…」</p> <p>講師 滝川 好夫氏</p> <p>第2回 11/19 「わが国における食肉生産と食の安全性」</p> <p>講師 矢野 秀雄氏</p> <p>第3回 12/10 「現代日本の政治政党と首相のリーダーシップ—小泉以前、小泉、小泉以後—」</p> <p>講師 森本 哲郎氏</p> <p>第4回 1/21 「なぜアメリカはイラクから撤退できないのか」</p> <p>講師 吉川 元 氏</p> <p>第5回 2/18 「関西経済の低迷は悪い知らせか?」…大阪城公園の青いテントからみえるもの</p> <p>講師 有賀 健 氏</p> <p>第6回 3/18 「東南アジアとイスラム教」—風刺画問題をうけて</p> <p>講師 山本 博之氏</p> |
| 6 議会の傍聴 | <p>6月17日, 3月7日・8日に市議会本会議を傍聴</p> |
| 7 新成人啓発事業 | <p>20歳の誕生日に届くように、星座のイラスト入り「バースデーカード」と「選挙ガイド2005」を送付</p> <p>成人式(1月9日)にメッセージチラシと啓発資材を配布</p> |
| 8 阪神7市1町明推協連合会事業 | <p>総会 5/12参加</p> <p>啓発担当者研修会 11/30, 2/3参加</p> |

広報紙啓発事業

平成17年度広報あしや掲載記事

17年6月1日号

**白バラ
だより**



A 「七月三日は知事選挙だけど、子どもの野球の試合だわ。」

B 「そうね。日曜日だからいつも何かの予定とぶつかっちゃう。」

A 「どうしよう。今回も乗権かしらね?」

C 「ちよつと、そこのお二人さん。期日前投票があるじゃない!」

A B 「エッ、不在者投票のこと?」

C 「不在者投票から期日前投票に変わったのよ。実は、私も前回の参院選で、買物ついでに駅前のラポルテでしてきたのよ。本当に簡単だったわよ。」

A B 「へ〜!」


C 「ところで知ってる? 知事選って投票率がすごく低いんだって。」

◆選挙当日に予定があったため、これまで大事な一票を棄ててしまっていたあなた。期日前投票などを利用して、あなたのその一票を、ぜひ、生かしてください。

問い合わせ 選挙管理委員会 緯38-2100

17年11月1日号

**白バラ
だより**



衆議院選挙の後の、高齢のかたの会話です。

A 「あなたは、これまで投票に行かないことを口慢にしていたけど、今回はどうしたの?」

B 「う〜ん、このたびは投票したよ。」

A 「なんで投票する気になったの?」

B 「参議院での郵政民営化法案の否決で、衆議院解散という珍事にびっくりしたんだよ。」

A 「そういえば、今回の投票率は昭和、十七年の七四%、平成二年の七二%に次ぐ七〇%なんだって。とにかく話題性の多い選挙でしたね。」

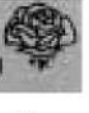
B 「結局、有権者が選挙に口覚めて投票をしたことは良かったのでは?」

A 「それはそれでいいけど、郵政ばかりで、外交・年金・国の赤字財政問題などが争点にならなかつたでしょ。だから、今後は投じた票の重みをよく見守る責任が、あなたにもあるんですよ!」

問い合わせ 選挙管理委員会
緯38-2100

18年2月1日号

**白バラ
だより**



「親の背中を見て子は育つ」ということばがあります。

親が恥ずかしくない生き方をしていれば、その姿勢を見て、子どもは何かを学んでくれると思います。実践していたつもりでした。

昨年七月の知事選挙の投票日のことです。これまでの選挙は、急用や病気でない限り、子どもを連れて投票に行っていました。子どもにも選挙の大切さを教えたかったです。

ところが、昨年その当日、私は所用のため外出していて、夜八時十分前に帰宅しました。すぐ投票に行かなければ間に合いません。そんな時に限って、入場券のほがきが見つからないのです。

刻一刻と時間はすぎ、もうあきらめかけたとき、子どもがいきました。

「お母さん、あきらめちゃだめ」

そのことばに再度ほがきを探し、そして、ほがきを見つけた後、投票所まで全速力で走り、無事投票することができました。

「負うた子に教えられ」の一件でした。

問い合わせ 選挙管理委員会
緯38-2100

[資料3]

平成17年度選挙時啓発事業の実施結果

(平成17年7月3日執行 兵庫県知事選挙 街頭啓発実施日 6月25日)

(平成17年9月11日執行 衆議院議員総選挙 街頭啓発実施日 9月3日)

| 事業項目 | 事業内容 |
|---------------|--|
| 1 掲示・掲揚物による啓発 | <ul style="list-style-type: none">・横断幕，立看板，のぼりを市内各所に掲示・公用車にボディパネルを掲示・啓発ポスターを公共施設，掲示板に掲示 |
| 2 印刷物による啓発 | <ul style="list-style-type: none">・広報あしやに啓発記事を掲載・啓発チラシを郵送で配布・公共施設の窓口でチラシを配布 |
| 3 街頭啓発 | <ul style="list-style-type: none">・JR芦屋駅周辺において投票参加の呼び掛け，啓発資材の配布 |
| 4 放送等による啓発 | <ul style="list-style-type: none">・広報車で市内を巡回しながら投票日の周知，投票参加を呼び掛け・ケーブルテレビの広報チャンネルで，投票日等を啓発・芦屋市ホームページに掲載 |

[資料4]

平成17年度自主会計収入支出報告

(収入)

単位：円

| 項目 | 収入額 | 内訳 |
|-----|---------|---------------|
| 繰越金 | 301,275 | 平成16年度からの繰越 |
| 協力金 | 100,000 | 知事選挙・衆議院選挙協力金 |
| 雑入 | 2 | 預金利子 |
| 合計 | 401,277 | |

(支出)

単位：円

| 項目 | 支出額 | 内訳 | |
|---------------------|---------|--------------------|---------|
| 事業費 | 240,995 | 常任委員会費 会議費 | 4,000 |
| | | 総務委員会費 会議費 | 1,500 |
| | | 選挙時啓発委員会費 会議費 | 4,500 |
| | | 街頭啓発費 | 19,000 |
| | | 講演会実施委員会費 会議費 | 43,141 |
| | | 推進大会 | 150,000 |
| | | 広報委員会費 会議費 | 12,307 |
| | | 明るい知事選挙推進大会 交通費 | 1,840 |
| | | 選挙関係功労者表彰 交通費 | 920 |
| 明るい選挙ポスター表彰式 花代等 | 3,787 | | |
| 合計 | 240,995 | | |

収入401,277円 — 支出240,995円 = 残高160,282円

参考：常時啓発及び選挙時啓発事業の経費は、市の直接経費(20,000円)と阪神7市1町明推協連合会経費(30,000円)で執行。

[資料 5]

芦屋市明るい選挙推進協議会規約の一部を改正する規約（案）

芦屋市明るい選挙推進協議会規約の一部を次のように改正する。

第 6 条第 1 項中「常任委員 若干名」を「常任委員 若干名」に、同条第 3 項中「常任委員」を「常任委員及び監査委員」に改める。

第 7 条に次の 1 項を加える。

4 監査委員は、協議会の事業及び会計を監査し、その結果を総会に報告する。

第 8 条第 5 項中第 1 号を削り、第 2 号を第 1 号とし、第 3 号を第 2 号とし、第 4 号を第 3 号とする。

附 則

この規約は、平成 1 8 年 5 月 1 5 日から施行する。

[資料 6]

平成 18 年度常時啓発事業実施計画（案）

| 事業項目 | 実施時期 | 対象者 | 内 容 |
|----------------------|--------------------|-----------------------|---|
| 1 諸会議の開催 | 4 月～3 月 | 明推協委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・総会の開催 ・常任委員会・専門委員会の開催 |
| 2 広報紙啓発事業 | 4 月～3 月 | 一般市民 | <ul style="list-style-type: none"> ・市広報紙による啓発（白ばらだより）年 3 回 |
| 3 啓発ポスター募集事業 | 5 月～9 月 | 市内小・中・高校生 | <ul style="list-style-type: none"> ・明るい選挙の啓発ポスターを募集 ・表彰式（入選者を表彰） ・明るい選挙啓発ポスター展（啓発ポスター応募入選作品を市民センターに展示） |
| 4 推進大会事業 | 10 月～12 月 | 一般市民 | <ul style="list-style-type: none"> ・明るい選挙推進大会（講演会）を開催 |
| 5 市民政治学講座（地域別講演会事業） | 10 月～3 月 | 一般市民 | <ul style="list-style-type: none"> ・政治学講座「世界はニュースだけではわからない」をシリーズで開催（公民館と共催） |
| 6 議会の傍聴 | 6 月～3 月 | 明推協委員 一般市民 | <ul style="list-style-type: none"> ・市議会本会議の傍聴 |
| 7 新成人啓発事業 | 4 月～3 月 1 月 9 日 | 新成人 | <ul style="list-style-type: none"> ・誕生日に「バースデーカード」と「啓発冊子」を送付 ・成人式に啓発資材を配布 |
| 8 阪神 7 市 1 町明推協連合会事業 | 4 月～3 月 | 選管委員 明推協委員 一般市民 | <ul style="list-style-type: none"> ・総会，会議等に参加 ・地域別講演会，地域リーダー養成研修の実施 ・啓発資材の配布 |

平成18年2回定例会会議予定表

| 月日 | 曜日 | 会 議 | 摘 要 |
|------|----|-----------|-------------|
| 6月2日 | 金 | 議案説明会 | 召集告示、議案記者発表 |
| 3日 | 土 | | |
| 4日 | 日 | | |
| 5日 | 月 | | |
| 6日 | 火 | | |
| 7日 | 水 | | |
| 8日 | 木 | 議会運営委員会 | |
| 9日 | 金 | 本会議 | 開会、議案処理 |
| 10日 | 土 | | |
| 11日 | 日 | | |
| 12日 | 月 | 建設常任委員会 | 質問通告締切日 |
| 13日 | 火 | 民生文教常任委員会 | |
| 14日 | 水 | 総務常任委員会 | |
| 15日 | 木 | | |
| 16日 | 金 | 議会運営委員会 | |
| 17日 | 土 | | |
| 18日 | 日 | | |
| 19日 | 月 | 本会議 | 一般質問 |
| 20日 | 火 | 本会議 | 一般質問、(追加議案) |
| 21日 | 水 | 本会議(予備日) | |
| 22日 | 木 | 委員会(予備日) | |
| 23日 | 金 | | |
| 24日 | 土 | | |
| 25日 | 日 | | |
| 26日 | 月 | | |
| 27日 | 火 | 議会運営委員会 | |
| 28日 | 水 | 本会議 | 委員長報告—採決、閉会 |

※ 市議会・委員会を傍聴するには、傍聴券が必要です。

本会議

傍聴席は65席あります。

傍聴券には、会議が開かれる時刻(通常午前10時)の30分前に、市役所議場の傍聴席入口(南館4階)で先着順に渡される一般傍聴券(30枚)と、各会派に割り当てられている議員紹介傍聴券等(35枚)があります。

委員会

大会議室又は委員会室で開きますが、大会議室は18人、委員会室は12人に限り傍聴できます。

原則として議員の紹介で傍聴する制度をとっており、事前に議員に申し出て傍聴券(紹介傍聴券)を入手します。又、議員が使用しない傍聴券を会議開始15分前から市議会事務局で先着順に渡しています。

[資料7]

平成18年度選挙時啓発事業の実施計画（案）

（兵庫県議会議員選挙）

| 事業項目 | 事業内容 |
|---------------|--|
| 1 掲示・掲揚物による啓発 | <ul style="list-style-type: none">・横断幕，立看板，のぼりを市内各所に掲示・公用車にボディパネルを掲示・啓発ポスターを公共施設，掲示板に掲示 |
| 2 印刷物による啓発 | <ul style="list-style-type: none">・広報あしやに啓発記事を掲載・啓発チラシを郵送で配布・公共施設の窓口でチラシを配布 |
| 3 街頭啓発 | <ul style="list-style-type: none">・JR芦屋駅周辺において投票参加の呼び掛け，啓発資材の配布 |
| 4 放送等による啓発 | <ul style="list-style-type: none">・広報車で市内を巡回しながら投票日の周知，投票参加を呼び掛け・ケーブルテレビの広報チャンネルで，投票日等を啓発・芦屋市ホームページに掲載 |

[資料 8]

平成 1 8 年度会計収入支出予算 (案)

(収 入)

単位：円

| 項 目 | 収 入 額 | 内 訳 |
|-------|---------------|----------------|
| 繰 越 金 | 1 6 0 , 2 8 2 | 平成 1 7 年度からの繰越 |
| 雑 入 | 2 | 預金利子 |
| 合 計 | 1 6 0 , 2 8 4 | |

(支 出)

単位：円

| 項 目 | 支 出 額 | 内 訳 |
|-------|---------------|------------------|
| 事 業 費 | 1 1 0 , 0 0 0 | 常任委員会費 10,000 |
| | | 選挙時啓発委員会費 15,000 |
| | | 講演会実施委員会費 60,000 |
| | | 広報委員会費 25,000 |
| 予 備 費 | 5 0 , 2 8 4 | |
| 合 計 | 1 6 0 , 2 8 4 | |

参考：市の直接経費として、推進大会講師謝金 20,000 円を別途予算化。

阪神 7 市 1 町明推協連合会経費 30,000 円。